

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 東海財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年4月3日                        |
| 【会社名】      | 株式会社 ディー・ディー・エス                  |
| 【英訳名】      | DDS, Inc.                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 久保 統義               |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号             |
| 【電話番号】     | (052) 955 - 6600 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号             |
| 【電話番号】     | (052) 955 - 6600 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

久保統義氏、小野寺光広氏、工藤真一氏、窪田哲也氏、原田泰孝氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

宮原譲氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

川岸弘樹氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

應和監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  |         |        |       |      |                |
| 久保 統義  | 231,244 | 10,376 | -     | （注）1 | 可決 94.382      |
| 小野寺 光広 | 230,647 | 10,973 | -     |      | 可決 94.138      |
| 工藤 眞一  | 230,869 | 10,751 | -     |      | 可決 94.229      |
| 窪田 哲也  | 230,960 | 10,660 | -     |      | 可決 94.266      |
| 原田 泰孝  | 230,958 | 10,662 | -     |      | 可決 94.265      |
| 第2号議案  |         |        |       |      |                |
| 宮原 譲   | 231,852 | 9,854  | -     | （注）1 | 可決 94.597      |
| 第3号議案  |         |        |       |      |                |
| 川岸 弘樹  | 233,156 | 8,557  | -     | （注）1 | 可決 95.126      |
| 第4号議案  | 232,854 | 8,859  | -     | （注）2 | 可決 95.003      |

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上